

中学校統合に関する芦別市及び芦別市教育委員会の考え方と 統合に伴う諸課題への対応に関する基本方針について

芦別市立小中学校配置基準の見直しに伴い実施する中学校の統合に関する芦別市及び芦別市教育委員会の考え方と、統合に伴い想定される諸課題への対応に関する基本方針は、次のとおりです。

1 中学校の統合と将来的な小中学校の姿について

今回の小中学校配置基準の見直しは、市内における児童生徒の減少傾向を踏まえ、よりよい教育環境と望ましい規模の集団の中で児童生徒を育てていくことが重要であると判断して行ったものであります。

その中でも、特に、中学校については、現在の啓成中学校の人数規模を考えたときには、統合を進めていく必要があると判断したものです。

また、小学校についても、児童数減少などの動向を踏まえたときには、将来的に市内1校を見据えていかなければならないものと考えています。

今回、中学校の統合を先行して実施する形となりますが、将来的に、市内小学校1校、中学校1校の2校体制とするときには、市内における小中一貫教育の観点から、学校の形態やその形態に合わせた校舎整備についても検討していかねばならないものと考えています。

このため、中学校統合後の市内小中学校のあり方について、今後、学校関係者や保護者の代表の皆さんなどで構成する協議の場を設け、検討してまいりたいと考えています。

2 スクールバスの運行について

スクールバスについては、現在、啓成中学校区においては、野花南線として1台、頼城・西芦別線として1台の合計2台を運行しており、上芦別小学校児童と併用しています。

統合に伴い、現在の2路線に加え、新たに上芦別町地区に2路線（国道38号で区分）を新設し、スクールバスも増車する方向で計画しています。

なお、土・日曜日や休日、長期休業中の部活動参加のためのスクールバスの運行も計画しています。

3 校歌、校訓等について

統合中学校の校歌、校訓等は、芦別中学校のものを使用したいと考えています。

なお、啓成中学校の校訓「探求」「友愛」「実践」をはじめ、これまで啓成中学校が培ってきた伝統や取組については、統合後の中学校の教育活動の中に生かしてまいります。

4 制服等について

統合中学校の制服は、芦別中学校の在籍生徒数を勘案し、芦別中学校の制服を使用したいと考えています。また、ジャージ、カバン、上靴についても、芦別中学校のものを使用したいと考えています。

なお、啓成中学校に通学する際に、一度経費負担を行った保護者（現・中学1年生及び小学6年生の保護者）に対しては、制服、ジャージ、カバン、上靴の4点についてその購入費用を支給（助成）することを検討しています。

5 教職員の配置について

教職員の人事異動権者は、北海道教育委員会であり、現時点で確約することはできませんが、啓成中学校の教職員の一部が引き続き芦別中学校で勤務できるよう、道教委に要請してまいります。

また、市が独自に配置している「学習支援員」や「学習サポート教員」については、芦別中学校に勤務先を異動させることとし、生徒へのきめ細かな指導に対応していく。

6 部活動の継続について

啓成中学校で行っている部活動については、生徒の希望に応じて、芦別中学校においても継続できるよう、学校での対応を指導してまいります。

7 コミュニティ・スクールのあり方について

中学校統合後のコミュニティ・スクールのあり方については、今後、両中学校区の合同学校運営協議会において協議していただきたいと考えていますが、教育委員会としては、制度の導入後、各中学校区において、制度の理解と精力的な活動により各中学校区における取組の基礎・基盤が整いつつあること、また、将来的な小中学校各1校体制を視野に入れ、芦別小学校、上芦別小学校及び芦別中学校で構成される一つのコミュニティ・スクール（学校運営協議会）にしたいと考えています。

8 児童・生徒等の交流について

統合までの間、啓成中学校と芦別中学校の生徒交流、上芦別小学校と芦別小学校の児童交流の場を設けてまいります。中学校においては、統合後の生徒会活動の円滑化、活発化を図るために、生徒会活動の交流機会も計画したいと考えています。

なお、統合後においても、小学校の児童交流は継続して実施していきます。

9 統合後の教育相談について

学校が保護者と生徒の要望や不安を十分に受け止め、教育相談等を実施するなど、生徒が安心して意欲を持って学校生活を送れるよう対応してまいります。

10 統合後の校舎及び環境の整備について

統合後の校舎は、芦別中学校校舎を活用するとともに、必要な設備等の更新などを行い、よりよい学校施設の環境を整備してまいります。

11 学校説明会等について

統合前に啓成中学校の生徒及び保護者を対象として、芦別中学校の学校説明会や学校見学会の実施を計画します。

1.2 教材・教具について

統合に際して教育課程の調整を行うことで、教材や教具の統一化が必要となり、改めて教材や教具を負担しなければならなくなった場合には、一度経費負担を行った保護者に対して、その費用の助成を検討してまいります。

1.3 教育課程の調整について

統合前に両中学校で協議を行い、学校行事、教科の進度など教育課程全般の調整を行い、統合後の円滑な教育活動を推進します。

1.4 PTA活動の交流について

必要に応じて、PTA役員との交流や保護者の交流の場を設けるなど、統合後のPTA活動が円滑に実施されるよう支援します。